



One Asia Lawyers セミナーシリーズ
新興アジア地域におけるインフラプロジェクトの法的留意点

1 講演趣旨

2020年7月7日、国土交通省より「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2020（以下、「行動計画」）といたします。」が発表されており、新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大で、急速な経済成長と都市化を背景にさらなるインフラ需要の拡大が予想されており、日本国はその需要を取り込む必要があります。日本国が新たな受注を目指すべき主要プロジェクトが示されていますが、その多くがアジア太平洋地域の途上国となっています。また、ODAのようなプロジェクトに加えて、Public Private Partnership（以下、「PPP」）によるプロジェクトが増加しており、特に、東南アジアや南アジアにおける案件が活発となっています。しかしながら、アジア新興国の傾向として、財政基盤が脆弱であり、慢性的な財政赤字と対外債務が膨張していたり、予算制度が十分に機能していなかったり、行政当局の縦割行政が著しく政府内での見解が異なったりするようなケースがあります。

そこで、今回のセミナーでは、関連分野での経験・実績が豊富なメンバーが、新興アジア地域におけるインフラプロジェクトの法的留意点を整理します。

インフラ輸出リーガルプラクティスチーム共同ヘッドの江副哲弁護士は、大手ゼネコンで土木技術者として設計や現場管理に携わってきた経験を生かし、弁護士兼技術士（建設部門）として数多くの海外を含む日本やアジアのインフラプロジェクトやインフラ、建設関連紛争を解決してきた実績があります。

また、同チーム共同ヘッドの藪本は、カンボジア、ラオス、ミャンマー等のアジア新興国に10年以上、身をおいて多くの日系企業のインフラプロジェクトを支援してきた実績があります。

南アジアプラクティスチームヘッドの志村弁護士は、外資系渉外事務所にて8年勤務後、国際的企業のグローバル本部等で法務部長等を10年間にわたり歴任。現在はインドに駐在し、日系企業の南アジアにおける法務案件を支援しています。

各メンバーの経験を踏まえ、同地域での法的留意点について、具体的に解説いたします。

2 講演内容

1. 総論

- (1) 日本の現状と今後の課題
- (2) ODAの法的留意点（タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカ等）
- (3) PPPの法的留意点（タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカ等）

2. 各論

- (1) 建設契約（FIDIC Pink Book）の解説
- (2) PPP 契約（FIDIC Gold Book）の解説
- (3) 競争法、公共調達の解説（タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカ等）
- (4) 汚職、贈収賄状況と規制（タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカ等）

3 講演者

One Asia Lawyers インフラ輸出リーガルプラクティスチーム共同ヘッド 江副 哲

One Asia Lawyers インフラ輸出リーガルプラクティスチーム メコン地域統括 藪本 雄登

One Asia Lawyers 南アジアプラクティスチームヘッド 志村 公義

4 開催日時

2021 年 4 月 28 日（水）日本時間午後 4 時から午後 6 時まで

※ビデオ配信もその後行う予定ですので、上記のライブ配信に参加できない方も、後日受講可能です。

5 開催方法、費用

- ・ Zoom によるウェビナー（Live 配信）
- ・ 参加費用：5,000 円
（One Asia Lawyers Group の法律顧問先はいずれも無料となっております。）
- ・ 定員なし

※Peatix の URL：<http://ptix.at/qHXEnQ>

上記サイトにて、クレジットカードでのお支払が可能です。

6 申込・参加方法

- ・ Zoom を事前にダウンロードしてください。
- ・ Peatix の上記 URL にて、「チケットを申し込む」から事前に登録が必要です。（顧問先も同様です。）

Peatix よりご登録頂きました方に、後日 Zoom の登録用 URL を送付させていただきます。

その URL でご登録されますと、参加 URL が自動で送付されますので、そちらからご参加ください。

7 本ウェビナーに関する問い合わせ先

One Asia Lawyers Group

有泉 司 (tsukasa.ariizumi@oneasia.legal)

8 講演者等紹介



江副 哲

弁護士法人 One Asia 大阪事務所代表 弁護士
インフラ輸出リーガルプラクティスチーム共同ヘッド

大学から大学院まで土木工学を専攻し修了後、ゼネコンに入社し土木技術者として土木工事の施工管理や設計に従事した実績を踏まえ在職中に技術士（建設部門）の資格を取得する。その後、法科大学院で一から法律を学び、卒業後、司法試験に合格、大阪弁護士会に弁護士登録、建築紛争専門の法律事務所に入所し大阪事務所の所長として、ゼネコン、ハウスメーカー、工務店、建設コンサルタント、一級建築士事務所等の企業側の代理人として数々の建設紛争案件に携わり、顧問先企業からの日常の法律相談にも対応してきた。One Asia Lawyers のインフラ輸出リーガルプラクティスチームのリーダーとして、各種インフラ関連企業に対して、法的側面・技術的側面の両面からリーガルサポートを提供していく。



志村 公義

One Asia Lawyers 南アジア地域代表パートナー 弁護士
南アジアプラクティスチームヘッド

外資系法律事務所に 8 年間所属、外資系企業の日本投資案件（コーポレート業務）を中心に執務を行う。

その後、日系一部上場企業のアジア太平洋 General Counsel、医療機器メーカーのグローバル本部（シンガポール）での法務部長等、企業内法務に約 10 年間従事した経験を踏まえて、ASEAN 及び南アジアにおける日系企業のコンプライアンス体制構築、内部通報の導入支援、コンプライアンス監査、研修、不正対応等の対応を行う。現在はインドに常駐し、インドをはじめとしたバングラデシュ、ネパール、スリランカ、パキスタン等の南アジアの法務案件の対応を行う。



藪本 雄登

One Asia Lawyers
インフラ輸出リーガルプラクティスチーム共同ヘッド

One Asia Lawyers の前身となる JBL Mekong グループを 2011 年に設立。メコン地域流域諸国を統括。カンボジア、ラオス、タイ、ミャンマー、ベトナムで 10 年間に渡る駐在・実務経験を有し、タイを中心にカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）の各国につき、現地弁護士と協働して各種法律調査や進出日系企業に対する各種法的なサポートを行う。インフ



ラプロジェクトについては、タイ、カンボジア、ミャンマー、バングラデシュにおける道路敷設や鉄道、上下水道、高速道路のメンテナンスなどの開発プロジェクト、ラオス、スリランカでの電力開発案件等を支援。現地におけるプロジェクトやJVのストラクチャーや設立、建設や発電関連規制の調査、発注者やサブコントラクターとの諸所の契約支援、現地で生じる通関や付加価値税の問題等の法的なサポートを実施。

以 上